《 発表記者会：石巻記者クラブ 》

国土交通省

東北運輸局石巻海事事務所　プレスリリース

令和５年８月２８日

令和５年度（第６７回）船員労働安全衛生月間

～　労働災害防止に向け、訪船指導を実施　～

国土交通省・水産庁が主唱して、９月を「船員労働安全衛生月間」と定め、期間中、船員労働災害の防止を目的とした各種取り組みを行います。
毎年、全国一斉に実施され、今年度で６７回目になります。

〈令和５年度　スローガン〉
『 安全な　航海祈ると　家族の便り　無事故に備える　守り札』

石巻海事事務所では船員災害防止協会石巻地区支部と協力し、石巻港を中心に訪船指導を行い、船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚及び災害防止対策の推進に取り組みます。

○ 訪船指導
- ➢ 期　　間 ： 令和５年９月１日～９月３０日（※）
- ➢ 実施内容 ： 石巻港等に入港・停泊する貨物船や作業船に訪船し、作業場の整備状況、救命設備等の点検状況の確認、安全作業の徹底など災害防止に関する指導のほか、疾病防止に関する指導を実施。

（※）訪船の実施日時は、船舶の入港予定、滞在時間、天候等を考慮して随時決定いたします。そのため、訪船日時が直前まで確定できない場合や、急遽変更・中止となる場合がございます。

＜ 問合せ ＞
石巻海事事務所　運航労務監理官　菅野 ・ 藤原
電話　０２２５－９５－１２２８